

令和8年度 和泉市立槇尾学園特認校児童生徒募集要項

本要項による募集は「令和8年4月転入学」予定の児童生徒を対象とした募集です。

和泉市立槇尾学園（以下「槇尾学園」という。）は、義務教育9年間を通して特色ある教育活動を展開することで豊かな人間性を培うとともに、これからの社会に求められる資質・能力を育むことを目的とした施設一体型義務教育学校として令和7年4月に開校しました。

子どもの通う学校は、教育委員会が定めた就学区域により指定されますが、特認校とは、当該校の特色ある教育環境の中で、子どもを学ばせたい、学びたいという保護者や児童生徒に、一定の条件のもと、特別に他の校区からの入学・転入を認めるものです。

槇尾学園への転入学を希望される保護者の方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 特色ある教育活動

槇尾学園では、児童生徒の発達段階を踏まえた義務教育9年間の系統的な教育課程のもと特色ある教育活動に取り組めます。

(1) 独自の少人数学級

1学級20人程度の少人数学級の学習環境とすることで、一人ひとりの主体性を活かした活躍の機会の創出やきめ細かな対応による学習活動を展開します。

(2) コミュニケーションに重点を置いた9年間の系統的な英語学習

1年生から英語に慣れ親しみ、9年生の卒業時には知識としてだけでなく、英語をコミュニケーションのツールとして使えるよう、標準的な時間数よりも多くの授業を実施します。

(3) 豊かな自然を活かした学習

低学年を中心に、父鬼川や槇尾山など校区にある自然や南横山小学校などを学習フィールドに、自然体験や農業体験、環境学習に取り組み、豊かな情操を育みます。

(4) 独自教科「槇尾学」

地域資源（産業、商業、自然、施設、地域人材など）を教材に問題発見力や問題解決力、主体的・協働的に課題に取り組む態度、情報活用力などを育成します。

2 募集対象

令和8年度に小学校、中学校、義務教育学校のいずれかに就学する児童生徒の内、「6 募集予定人数」に該当する学年の児童生徒

3 応募条件

保護者は、次の項目をすべて満たしていることが条件となります。

- (1) 令和8年4月時点で和泉市内に住所を有し、小学校・中学校・義務教育学校に就学中または就学を予定する人の保護者であること。
- (2) 保護者の責任と負担において児童生徒を通学させること。
- (3) 槇尾学園の教育活動などについて理解し、協力すること。
- (4) 教育委員会ならびに槇尾学園の取り決めやルールを遵守すること。

4 令和8年度転入学までの流れ

1. 専用フォームから。

※下記 URL または、右記の二次元コードから

URL : <https://logoform.jp/form/8zRz/1148966>



2. 申し込み期間

令和7年9月15日（月・祝）9：00～10月10日（金）17：00

※申し込み期限が過ぎた場合は一切受け付けられません。

3. 「令和8年度榎尾学園就学応募者名簿」への登載

・申し込み期間に応募された方は「令和8年度榎尾学園就学応募者名簿」に登載されます。

※きょうだい優先枠：きょうだいすでに榎尾学園で特認校制度を利用している方は、優先的に扱うものとします。
その際、「募集なし」となる学年が生じる場合があります。

4. 就学優先順位の付与

募集予定人数(きょうだい優先枠を除いた人数)を超える応募があった際は、募集する学年ごとに就学優先順位を付与するための公開抽選を実施します。

【公開抽選実施日時・場所】

日時：令和7年10月19日(日) 新1年生 : 15:00～15:45

新2年生～新9年生 : 16:00～16:45

場所：和泉市役所 別館3階 3-1、3-2会議室

※抽選の結果、就学優先順位が定員内に入らなかった方は補欠とし、辞退があった際には順次繰り上げます。

※きょうだい優先枠の応募者数が募集予定人数を超える場合は、きょうだい優先枠内で抽選を行います。

※会場に必ずお越しいただく必要があります。その際は、和泉市教育委員会事務局の職員が代理で番号カードを引き、後日優先順位を別途お知らせいたします。

5. 面談の実施

- ・面談日 令和7年10月25日（土）または26日（日） 場所：和泉市教育センター
- ・榎尾学園のことや特認校制度などについてご理解いただけるよう面談を行います。
- ・面談の対象者は、就学優先順位が定員内に入った方のみとなります。
- ・面談の日時は個別にご連絡します。

6. 令和8年4月榎尾学園へ転入学

- ・応募条件を満たし、かつ面談により特認校制度の趣旨等をご理解いただいた方は、令和7年10月31日（金）までに指定校変更（区域外就学）申請書を提出いただいた時点で、令和8年4月の榎尾学園への就学を決定いたします。

※辞退等により就学定員に空きが生じた場合は、就学優先順位に基づき、順次繰り上げとなります。

5 就学定員

1学級20人程度（学年上限46人）※在校生を含む

6 募集予定人数

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
30人	募集なし	募集なし	3人	8人	募集なし	9人	6人	4人

令和7年9月14日現在

※募集人員は槇尾校区在住の児童生徒数の状況により変動します。

※きょうだいがすでに槇尾学園で特認校制度を利用している方は、優先的に扱うものとします。

その際、「募集なし」となる学年が生じる場合があります。

上記の募集予定人数には、きょうだい優先の児童生徒は含まれていません。

※上記の募集予定人数は、通常学級在籍児童生徒数です。

※定員に達しているため、令和8年度の支援学級在籍を希望する児童生徒の募集はありません。

7 お問い合わせ先

〒594-8501

和泉市教育委員会事務局 学校教育室（和泉市役所5階） 電話 0725-99-8159